

熱帯の「オサガメ」漂着!



晩秋から冬にかけて寺泊周辺の海に南の海から珍しい生物がやって来ることがあります。今までにアカウミガメの赤ちゃんが郷本海岸に漂着したり、傷ついたアオウミガメが打ち上げられたことなどがありました。そして、今年も一月四日に、西山町の海岸に甲長50cmのまだ子供のオサガメが打ち上げられました。県内の海岸にも時々、1m以上のものが打ち上げられたことはありましたが、甲長50cmほどの小さいオサガメが打ち上げられたことは非常に珍しいことです。

このオサガメは、海ガメの中では最も大きくなり、甲長2.5m、体重650kg以上にもなります。他の海ガメに比べ外洋の生活に最も適し、強く速い遊泳力があり、世界の熱帯から温帯の海に広く分布しています。体は他の海ガメと違い、甲らは薄い皮でおおわれ、背中の中からは7本の縦の隆起があり、す

ご利用ください
在宅福祉サービス
地域ぐるみの福祉を支援するため、いろいろな在宅福祉サービスを行っています。ぜひご利用ください。
◎介護を手伝ってほしい
一人暮らしや寝たきりなどの六五才以上のお年寄りがいる家庭に対し、介護や身のまわりのお世話をしたり、相談にのったりするホームヘルパー(家庭奉仕員)を派遣しています。
元気に水槽を泳ぎまわっているものもいます。この元気がなくなった物を見ることが大変うれしいことです。

◎短期間老人ホームでお世話をします。
寝たきりや痴ほう性のおおむね六五才以上のお年寄りをお世話している家族の方が、病氣、冠婚葬祭、出産、旅行などのために、一時的にお世話ができなくなった時、一定期間老人ホーム等が代わってお世話をします。お世話する場所は特別養護老人ホーム等で、利用料は一日一八九〇円の費用です。

◎布おむつを貸し出します。
ご家庭にあって介護を受けているお年寄りや、おむつを必要としているおむね六十五才以上の方に、布おむつを貸し出します。
貸し出し内容は、大人用布おむつを一日二枚を限度として貸し出し、使用後はその都度専用の袋に入れ、そのまま返してください。業者がクリーニングをいたします。
利用料は、前年度所得課税世帯で一枚二三四円の費用です。(非課税世帯は無料)一ヶ月で約七八〇〇円の負担となります。
※ 手続き方法等詳細については、役場住民課へお問い合わせください。

1990

2月号

No.172

広報

てらどまり



できた
できた、雪の友達
雪だるま
— 完成によろこぶ
山ノ脇保育所園児 —

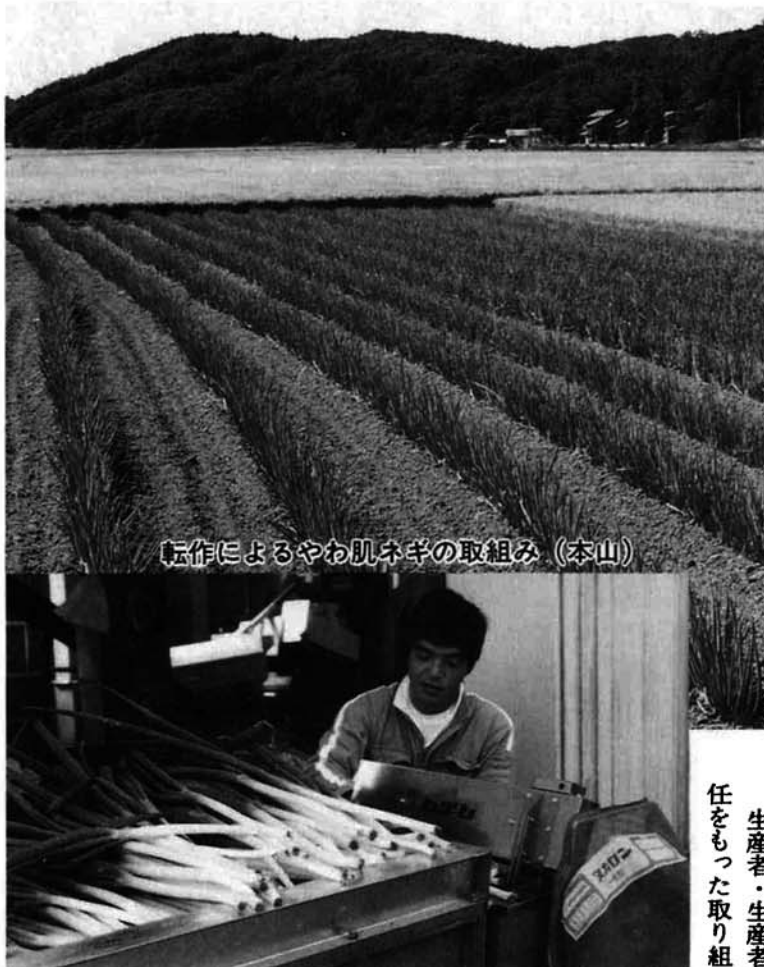
今月号の目次

4月からはじまる水田農業確立後期対策	2~3	土地取引の前に届け出を	9
新春柔・剣道大会他	4	公民館ひろば他	10
消防出初式行われる他	5	スポーツ行事・学級講座のご案内	11
衆議院議員総選挙	6	お知らせ・ご案内コーナー	12~13
2月1日から成人病予防週間	7	水族館だより他	14
町史編さんシリーズ他	8		

人のうごき(1月1日現在)

人口()内は前月比		出生	12
男	6,322 (-6)	転入	17
女	6,853 (-7)	死亡	12
計	13,175 (-13)	転出	30
世帯	3,143 (+1)	婚姻	4

水田農業確立後期対策



転作によるやわ肌ネギの取組み (本山)

初年度

転作等目標面積 296.2ヘクタール

わが町農業の基幹である水田農業に新しい時代を画すること
を期して昭和六十二年に発足した水田農業確立対策は、前期
対策を経て、平成二年度から後期対策へ移行することになりま
した。

これまで、農業者の方々のご理解とご協力により、いずれの
年度においても目標を達成してきました。その中で、集団的な
田畑輪換等を行う地域輪換作農法への取り組み、コシヒカリを中心
とした良質米の作付け増加等、その成果を上げてまいりました。
しかしながら、米の需給動向は依然として生産力が必要を大幅
に上回っている状況にありますので、今後とも、需要に見合っ
た米の計画的生産を行いながら水田農業の確立と定着に向けた
一層の努力が必要となっております。

趣旨

前期対策及び米需給均衡化緊急
対策の実績を踏まえ、前期対策の
理念を継承するとともに、これを
更に発展させるとの観点から、生
産者・生産者団体の主体的取組
を基礎に、次の点に重点をおい
て進められます。

- ① 地域の条件を生かした多様な
水田農業の水田利用の展開
- ② 効率的な生産単位の形成を通
じた生産性の向上
- ③ 地域の合意形成の促進等によ
る地域輪換作農法の面的拡大と質
的向上

実施期間

平成二年度から四年度まで

町としての転作等目標

面積は

平成二年度 二九六、二ha
平成元年度 二九五、七ha
増加面積 〇、五ha

転作等目標面積

二九六、二haの内訳

実転作分 二四二、〇ha
他用途利用米分五四、二ha

平成二年度産米事前売渡 申込限度数量について

うるち米 八〇、〇八九俵
(昨年比一〇〇、一%)
もち米 二、九六六俵
(昨年比 九三、七%)

転作等の対象となる水田は

- 1 元年度において、水稻の作付
けが行われた水田
- 2 元年度において、水田農業確
立助成補助金の交付対象となっ
た水田、または転作実績(連続
五年目の保全管理は除く)に算
入された水田

転作等の対象となる作物は

- 1 一般作物
麦・大豆・ソバ・飼料作物
・花き・青刈稲・豆類等
- 2 永年性作物
果樹・その他木本性作物・
林地・転換畑・施設園芸用
施設用地等
- 3 特例作物
野菜
- 4 農協等への水田の預託
- 5 土地改良事業の通年施行
他用途利用米の生産
- 6 他用途利用米の生産

推進体制は

生産者・生産者団体の主体的責
任をもった取り組みを基礎に、行

政と生産者団体が一体となって推 進します。

公平確保措置について (現行措置の継続)

- 1 目標未達成面積の加算措置
- 2 転作実施状況に着目し、食糧
関連助成措置等の取扱いに差を
設ける。(自主流通米における
良質米奨励金、適正集荷奨励金)
- 3 農林水産省所管の諸事業につ
いて、本対策の推進等の関連の
もとに、各事業の採択等に当
たって、本対策の推進との整合
性を確保します。

まとめ

後期対策初年度である平成二
年度転作等目標面積は、二九六、二
ヘクタールと、前年と同規模の配
分を受けました。規模こそ同程度
となりましたが、後期対策三年間
については、単に「前期からの統
き」でなく、後期対策終了後、あ
るいはもつと先の地域の水田農業
の将来への道づけのための期間の
初年度として捕え、前期対策並び
に米需給均衡化緊急対策の実績を
踏まえて、集落ぐるみの話し合い
等、集落機能を十分に活用した対
応による水田農業の活性化にご協
力をお願いいたします。

助成金の体系と水準

(単位 千円/10a)

作物区分 (主な作物名)	後期(全国平均)			前期		
	基本額	加算額		基本額	加算額	
		生産性向上 加算	地域営農加算		生産性向上 加算	地域営農加算
転 一般作物 麦・大豆・ ソバ・飼料 作物・青刈 稲・豆類等	14	26(※) 20 10(県特認)	10	22	20 10(県特認)	10
作 永年性作物 果樹・林地 ・施設園芸 用施設用地	19	26(※) 20 10(県特認)	10	27	20 10(県特認)	10
特例作物 野菜	4	5	10	8	5	5
保全管理	4	-	-	8	-	-
土地改良通年施行	4	-	-	8	-	-

(※ 高能率生産単位育成加算)

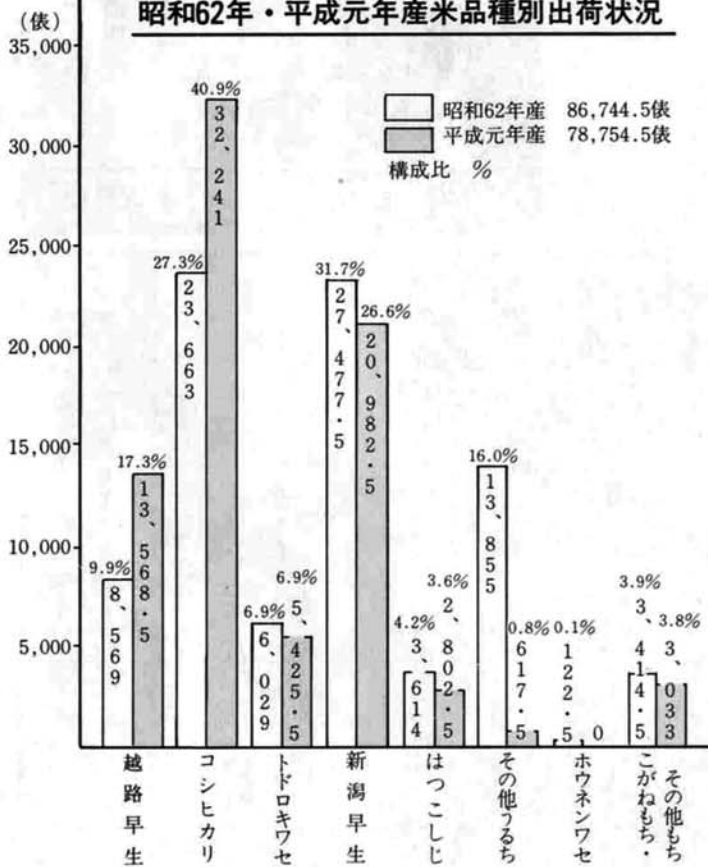
合計 八三、〇五五俵
(昨年比 九九、九%)

水田農業確立助成補助 金について

① 地域輪換作農法の定着と合理的
な土地利用を進め、望ましい営
農に誘導するとの観点から助成
体系について見直されました。

② 生産性向上等加算及び地域営
農加算という現行加算体系の基
本は維持しつつ、地域の条件を
活かした多様な水田農業の展開
効率的な生産単位の形成を通じ
た生産性の向上、地域輪換作農法
の面的拡大と質的向上を図る観
点から、新たな加算制度(高能
率生産単位育成加算)を設ける
等の改善が行われました。

良質米の生産が増加(コシヒカリ・越路早生 142%の伸び)
昭和62年・平成元年産米品種別出荷状況



寒さ吹きとばせ 新春柔剣道大会

正月の二日、寺泊中学校を会場に新春柔剣道紅白大会が開催されました。今年は小雪まじりの天気でしたが、参加した百余名の剣士らは、気合とともに熱の入った稽古が展開されました。



気合をこめ元気に稽古をする子供たち



待ちに待った稽古始め

無病息災祈る！

町内各地で「さいの神」さかん



アチチ！今年もいい年でありますように。

無病息災、家内安全を祈る「さいの神」が町内各地で行われています。1月15日白岩地区でも雪のまじる天候の中、お年寄りや子供達、大勢が竹ざおにスルメをつけ、生竹の割れる音に歓声をあげながらスルメを焼いたり、甘酒を飲んだり、楽しいひととき、笑顔の中に一年の健康を祈りあっていました。



生竹の割れる音に歓声 白岩地内「さいの神」

厄落し祈願！

白山媛神社で 合同除厄祭



真剣な表情で祈願する厄年の人たち

昔から男40歳前半、女30歳前半は災厄にあうとして伝えられ、特に男かぞえ42歳、女かぞえ33歳は受難の年(本厄)と言われ、昔から神社で祓いを受ける習慣があります。本町でも1月15日、寺泊中学校出身者を中心に、男性14名の前厄、本厄、後厄の方々が出席して、白山媛神社において合同の除厄祭が行われました。出席された方々は、いずれも真剣な表情で厄落としを祈願していました。

町の安全と 無災害を祈り 消防出初式行われる

町の安全と無災害を祈る恒例の町消防出初式が、一月七日(日)午前十時から、天候の都合で町体育館において、来賓



放水訓練

多数を迎え、消防団員・消防職員百六十名、消防車両八台が参加し行われました。式は、団旗入場に始まり、

総指揮者(長谷川訓練部長)の参加人員報告の後、高橋町長が消防団員・消防職員を祝賀し、人員姿勢服装の点検後タンク車が体育館脇で放水し、その後、徒歩分隊による分列行進、永年消防活動に貢献した人達の表彰と来賓の祝辞、万歳三唱で防火防災の決意を新たに平成二年消防出初式を終了いたしました。

平成元年度中のわが町の火災発生・救急出動状況



救急件数は前年より 13件減りました

事故種別

〈1位〉 急病 161件

〈2位〉 交通 98件

〈3位〉 一般 55件

救急出動状況

平成元年における寺泊町管内における救急出動件数は347件、搬送人員は367人でありました。今年に入ってから十五日までの出動は15件となっており、地区別では、表のとおりです。

出動件数

347件 (360)

搬送人員

367人 (364)

()内は昨年。

地区別救急車出動状況

平成元年 1月1日～12月31日

地区別	月別	計	平成元年												63年計
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
寺泊町部		166	5	7	19	12	20	10	26	26	16	9	10	6	156
野積地区		38	5	1	0	3	4	0	5	12	5	0	1	2	47
本山地区		33	1	1	3	3	3	1	6	4	3	2	1	5	30
大河津地区		55	8	1	5	3	4	3	2	6	5	5	9	4	77
郷本地区		19	1	2	0	0	2	2	1	4	4	0	2	1	21
夏戸地区		22	1	3	1	0	1	2	5	2	4	1	1	1	9
山ノ脇地区		14	2	0	2	1	2	2	0	3	1	1	0	0	18
その他(分水地区)															2
計		347	23	15	30	22	36	20	45	57	38	18	24	19	360



火災 件数は 前年より1件 増えました 火災発生状況

平成元年、寺泊町管内からの火災発生は住宅火災2件発生しました。また、山火火災は数件発生しましたが、いずれも枯れ草が燃えた程度で損害額がありませんでした。今年に入ってから一月十二日に野積で住宅が全焼しました。皆様の一層の「火の用心」をお願いいたします。



成人病予防週間 (2月1日~7日)

成人病予防 10か条

八分目を守る
腹八分目を守る
食べすぎは肥満を招き、肥満は動脈硬化に結びつきやすい。

減らす
食塩を減らす
食塩のとりすぎは高血圧の最大の敵。1日10g以下を目標に。

お酒タバコは控えめに
お酒は日本酒換算で1日1合を目安に。タバコはできればやめる。

ストレスをためない
精神的な緊張は血圧を高め、心臓の負担を大きくする。

肥満を避ける
太りすぎは、心臓に負担をかける、動脈硬化を招くなど、成人病を“育てる”温床。

野菜を十分にとる
野菜には、血圧を安定させるカリウムのほか、食物繊維など成人病予防効果の高い成分が多い。

動物性脂肪を控える
動物性脂肪は、血液中のコレステロールを上昇させる。

適度な運動を
適度な運動は血圧を下げ、動脈硬化を予防し、ストレスも解消する。

睡眠を十分に
睡眠は1日の正しい生活リズムをつくる基本。睡眠不足は老化を早める。

定期的な健康診断を
病気の早期発見に不可欠なうえ、老化の進行度をチェックして健康生活の指針となる。

三大成人病
成人病は生活習慣の改善で予防できる

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの成人病は、別名「習慣病」とか「生活病」といわれています。つまり、日常生活習慣のすこし方で、成人病にかかったり、かからなかったりすることが多いのです。脳卒中の死亡率が減っているのも、減塩の習慣が定着するなど生活習慣の改善が大きいといわれています。これはがんや心臓病についても同じで、健康的な生活習慣を身につけて、がんや心臓病も克服しましょう。

10人のうち6人までが、がん、心臓病、脳卒中の三大成人病によって死亡する時代。平均寿命が伸びたとはいえ、決して安心できません。生活習慣の見直しで健康的な生活を。

40歳以上の80%近くが成人病に不安
働き盛りの40歳以上の人たちの80%近くが、成人病に不安を抱いている。健康保険組合連合会の調査によってもこんな結果があらわれました。これに対し、予防策として、バランスのとれた食事や塩辛いものを控えるなど、食生活を中心に注意を払っている反面、成人病への理解度は意外に低いという結果も出ています。なぜ成人病がこわいのか、よく理解をして、生活改善をはかりましょう。

あなたの意見を環境庁へ
環境庁では、有識者から人間と環境との関係のあるべき姿を議論してもらう「環境と文化に関する懇談会」を開催することとなり、この議論に関する意見を広く一般住民から次の要領で募集しておりますので、積極的な御意見をお寄せください。

一、課題

- (1) 環境を大切にしている行いはどんなものがあるか。
- (2) 環境を大切にしている行いの背景にはどんな物の考え方があるか。
- (3) 環境をもっと大切にするようにするには物の考え方をどう変えて行ったら良いか。
- (4) 良い環境を活用し、これを楽しむ面白い工夫にはどんなものがあるか。
- (5) 人と生物や物との望ましい関係など望ましい環境のイメージはどんなものがあるか。
- (6) 望ましい環境の姿を実現するためのアイデアにはどんなものがあるか。
- (7) その他環境と文化との問題について環境庁へのアドバースなど自由な意見をお寄せください。

二、意見の提出方法等

- (1) 提出方法 手紙又は、ハガキを使用してください。
- (2) あて先 〒100 千代田区霞が関一―二― 環境庁「環境と文化」係
- (3) 提出期限 平成2年2月末日

衆議院議員総選挙 2月18日行われる



あなたの一票ですみよい国づくり



1月24日衆議院が解散したことに伴い、2月3日公示、2月18日衆議院議員総選挙が行われ、又、最高裁判所裁判官の国民審査も一緒に行われるため、全部で2枚の投票用紙が交付されます。まちがいのないように注意ください。

○衆議院議員総選挙の投票用紙には、あなた自身で候補者1人の氏名を書いて投票箱に入れてください。

○最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙には……

あなた自身で罷免しようとする(信任しない)裁判官についてだけ、その氏名の上の欄内にX印を書いて投票箱に入れてください。

なお、罷免しようとする裁判官がない場合には、何も書かないでください。

みんなで投票を！
あなたの大切な一票をむだにすることなく、すみよい町づくりのために、そろって投票しましょう。

◆投票時間は、午前7時から午後6時まで。

◆投票には入場券を忘れずに
入場券が届かなかつたり、入場券をなくした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている

人は投票できますので、投票所では係員に申し出てください。

出稼ぎに行っている人など
投票日に、止むを得ない用務で投票所へ行けない人、病氣出産などで入院されている人、又は他市町村へ出稼ぎに行っている人などのため、前もって投票できる不在者投票制度があります。

◆不在者投票のできる期間：
公示の日(2月3日)から投票日の前日(2月17日)まで土曜日、日曜日にかかわらず、毎日午前8時30分から午後5時までです。(なお、国民審査の不在者投票は、2月10日から2月17日まで)

◆不在者投票のできる場所：
町選挙管理委員会のほか、出稼ぎ先の市町村選挙管理委員会、又は入院(入所)先の病院(施設)等で、県選挙管理委員会が指定した所でも投票できます。

◆不在者投票の手続きは：
不在となる期間や時間、行き先及び理由を「不在者投票請求書兼宣誓書」に自ら記入し、押印します。なお、出稼ぎ先の市町村で投票したい人は、早めに町選管へ「不在者投票請求書兼宣誓書」を提出してください。入院先の病院等で

公職選挙法が改正され平成2年2月1日から政治家の寄附は罰則をもって禁止されました

	改正法の内容	(罰則)
候補者等の寄附禁止の強化等	● 候補者等が行う選挙区内での寄附は次のものを除きすべて罰則。 ① 政党等及び親族に対するもの ② 政治教育基金に関する必要やむを得ない実費の補償(ただし、食事、食料の提供は、禁止・罰則) ③ 本人が出席する結婚披露宴・葬式における祝儀・香典。 ● 候補者等を威迫してする寄附の勧誘・要求等について罰則。 ● 候補者等を名義人とする寄附は、罰則をもって禁止。	20万円以下の罰金 選挙に関する寄附、通常一般の社交の程度を超える寄附をする場合は、1年以下の禁錮又は10万円以下の罰金 1年以下の懲役、禁錮又は10万円以下の罰金 20万円以下の罰金
後援団体の寄附禁止の強化	● 後援団体が行う特定の寄付(花輪、香典、祝儀など)は、選挙前の一定期間外であっても、罰則をもって禁止。	20万円以下の罰金
いわゆる名刺広告の禁止	● 候補者等、後援団体のいわゆる名刺広告は、罰則をもって禁止。 ● 威迫して名刺広告を求めるとする行為については、罰則をもって禁止。	20万円以下の罰金 1年以下の懲役、禁錮又は10万円以下の罰金
年賀状等のあいさつ状の禁止	● 候補者等は選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、時候に関するあいさつ状(電報を含む)を禁止。	なし

投票したい人は、その旨病院の方へ申し出て下さい。

◆郵便による不在者投票
身体に一定程度をこえる重度の障害のある人は、自宅等において投票用紙に投票の記載して、それを郵送する方法で投票できます。

この投票には、郵便投票証明書(七五)―一三二―(七五)―一〇八五

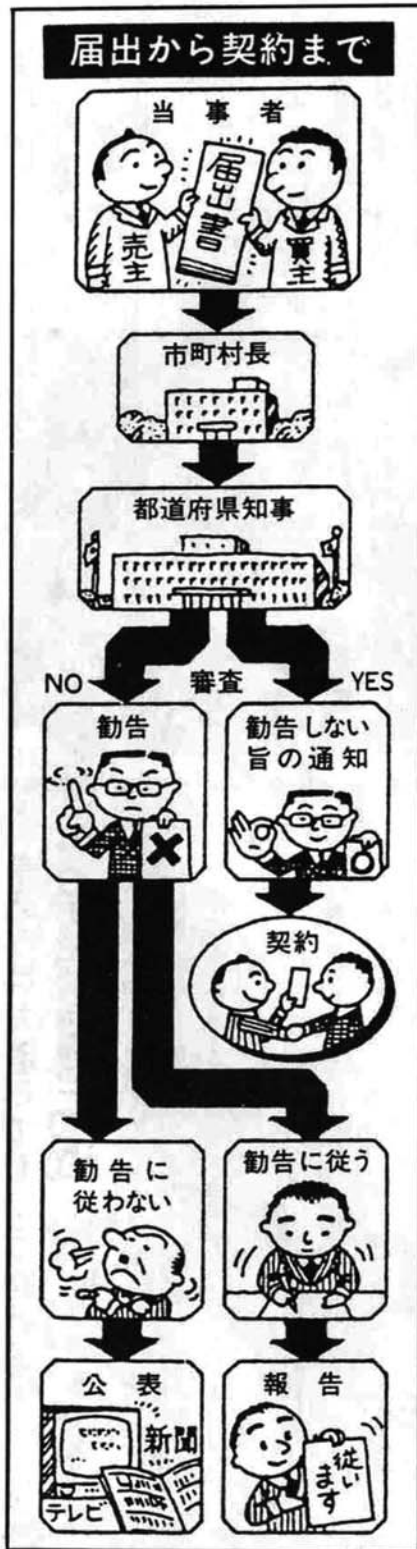
せんので、一定の障害に該当したときは、早目に町選挙管理委員会へ手続きをしてください。(ただし、投票用紙等の請求は、投票日前4日までです。)

くわしいことは、町選挙管理委員会へおたずねください。

○寄附………金銭、物品その他の財産上の利益の供与等(花輪、供花、香典、祝儀等を含む)
○候補者等………公職の候補者、公職の候補者となろうとする者、公職にある者
○公民権停止………上記の罰則が科せられた者は裁判所が特別の判断をしない限り5年間は公民権が停止される

土地取引の前に届け出を!

「国土利用計画法」により10,000㎡以上の土地取引については、事前に届け出をしなければなりません



- 届出をしなければならぬ土地取引は、次のとおりです。
- ◆一定面積以上の二団の土地
 - (一)市街化区域(当町は指定なし) 二、〇〇〇㎡以上
 - (二)都市計画区域(当町は指定なし) 五、〇〇〇㎡以上
 - (三)都市計画区域以外の区域 (当町全域該当) 一〇、〇〇〇㎡以上

- ◆取引の内容
- (一)売買
 - (二)交換
 - (三)代物弁済(例えば金銭の代わりに土地で支払いをする場合)
 - (四)地上権・賃借権の設定、譲渡

4 届け出をしないと、法律により罰せられます

もし、届け出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をする場合は、6カ月以下の懲役または、30万円以下の罰金に処せられることがありますので、ご注意ください。

詳しいことは、役場商工観光課へおたずねください。

2 届出の必要な土地取引

最近再び大きな社会問題となっている土地の買占めや地価の暴騰で、わが国の大切な資源である国土利用は混乱をきわめており、放置できない事態となっています。そこで、国土利用計画法では、

3 届け出から契約まで

契約を結ぶ6週間前までに、取引の当事者は、取引の予定価格や利用目的を書いた県知事あての届出書を、土地の所在する役場に届けてください。(届出用紙は役場商工観光課にあります)

届け出を受けた県知事は、取引価格や利用目的を審査し、問題がなければ、届出日から6週間以内に文書で通知します。この通知を受けとって、初めて契約ができます。また、適正でない点があるときは、学識経験者で構成される土地利用審査会の意見を聴いて、取引の中止、価格の引き下げなどの勧告をすることがあります。

1 国土利用計画法のねらい

土地の投機的取引や地価の高騰を防ぐために、一定面積以上の土地取引を行う両当事者(売買の場合は売り主と買い主)に、届け出を義務づけています。

みんなの力で「県立寺泊高等学校」を大きく育てよう

期待高まる寺泊高校! 地元企業で活躍するOG

町民の長い間の願いがかなえられ、独立高校に昇格し、新生寺泊高校となった



昭和61年4月、夢と希望に胸ふくらませ入学、平成元年3月卒業し、社会人として活躍している引岡の佐藤美佐子さんから、寺泊高校について寄稿いただきました。



「社会人と呼ばれるようになって早くも一年が過ぎようとしています。大好きな海が望めるとても良い環境に恵まれた地元寺泊に就職することが出来、大変うれしく思っております。

私の所属している工務電算室は、ワープロをはじめ、コンピュータ関連の機械を扱っている部所です。何もかもが、初めての事ばかりでしたが、その反面仕事を覚えていく楽しさがあります。

社会人として学生の頃と違うなと思うことは、常に自身自身の行動に責任を持つことが必要だということです。

独立校となって、多くの想い出を胸に巣立った母校寺泊高校は、緑に囲まれた鳥帽子平の丘陵のすばらしい環境の中で五年目を迎えるようになっています。

この間、カヌー部が団体連続出場という輝かしい実績を残すなど後輩が頑張っているのが、寺泊高校に寄せる期待が大きくなっていきます。

学習、クラブ活動の伝統を守りながら、一層活躍されることを願っております。

今後も寺泊高校が益々発展することを願ひ、私も後輩に負けないよう一生懸命仕事を覚え、寺高卒業生として、又社会人として恥じないよう頑張っていきたいと思っております。

町史編さんシリーズ58

江戸期の中央歌壇で活躍した 歌人窪沢円雅と柳下清老



柳下清老墓

江戸時代、多数の文人墨客の往来の中で、寺泊町でも京都や江戸で活躍した有名歌人が出ている。窪沢円雅は、寛延元年(二箇公荒町)の真宗仏光寺派聖徳寺に生まれ第九世住職となり、また京都仏光寺の最高学位である講師に昇任した宗教学者である。宮中や公家との交流も多く、歌道にも心を寄せ、当時、日本歌壇の泰斗として和歌の革新運動を起し、清新で魅力的な歌風で人気を集めた香川景樹の桂園門下生となって和歌を学び、多くの秀歌を詠んでいる。

文化六年(二箇公四月十日、正行院宮の御伴をして、師匠の景樹、高弟の直好・徳義・忠岳らと共に京都の花の名所嵐山に遊んだ時の和歌が一〇数首「嵐山詠歌集」に収録されている。

若葉の色ぞあはれなりける 嵐山また来べしともしらぬ身は 今日遊びを思い出にせむ またたくひ風の山のこととはに 姿をつつす大川かな

あな樂しむむがしの山にしの野に 昨日と今日を遊び暮らしつ おほる川さやけき水の白波に

あらしの山の花ぞ散りかふ 円雅はその後江戸へ出て桂園門下の隆盛に尽力したが、文化十五年七月、江戸で病に斃れて七〇歳の生涯を閉じた。享和二年(二箇三師が発越人となって再建に努力した磯町の「初君歌碑」は、訪れる人々に今もその名を伝えていく。

同じ桂園門下の歌人柳下清老は通称を与兵衛といい、天明七年(二箇坂井町の柳下元左衛門の長男として生まれた。本家弥左衛門の相続人の事情で、本家に代わって町年寄を勤めたが、文化十三年(二箇

故あって職を辞し、家督を弟の三兵衛に譲って上洛、歌道を志して香川景樹の門を叩いた。清老が世俗を離れて文雅の道を志したのは、町年寄役に関わる本家との問題がからんだものと考えられるが、その頃、托鉢の日には元左衛門宅を昼食宿にしたという良寛の影響もあったのではなかろうか。

京都の桂園塾に学んだ清老は、和歌の素質がたちまち花開いて高弟となり、やがて江戸へ下って「師に代りて門生を導き居たり」という。老後帰郷し、嘉永五年(二箇三十二月、六六歳で世を去った。蓮生の垣根かくれに墨染の夕待ちあへずこほろぎの鳴く さそはれて散り始めそ行水のきし根に咲ける山吹の花 ゆかりある園生の梅よ亡き人の手向けにせよとまたき句ふか 昨日かも春と思ひしこの年の暮る、今宵とはやなりにけり いかにもせん鈴つもりて行末の 住家もいまだ定まらぬ身を

清老の二人の妹は「越後名寄」の著者丸山元純の孫の医師元純と巻町の館源右衛門へ嫁ぎ、弟は菩提寺の生福寺第一九世住職、山水画で名を高めた地蔵堂出身の画家富取芳齋は従兄弟の間柄である。清老と円雅は同郷・同門だが、両者の関わりを示す資料はない。

学級・講座のご案内

期 日	時 間	行事・学級・講座名	会 場	そ の 他
2月6日(火)	午後7時30分	家庭教育講座	五分一公会堂	テーマ 「しつけについて」 大河津中学校長 田村知信先生
2月15日(木)	午後2時30分	寺泊家庭教育学級	寺泊小学校	テーマ 「国上寺と良寛」 国上寺住職 山田現阿先生
2月17日(土)	午後1時45分	寺泊女性セミナー	寺泊町公民館	テーマ 「女性の生き方」 国際婦人教育振興会副会長 高橋ハナ先生
2月20日(火)	午後2時30分	家庭教育講演会	本山小学校	テーマ 「心豊かな子供を育てるには」 前十日町小学校長 桑原昭三先生

2月の健診・注射などのお知らせ ー保健衛生課ー

開催日	時 間	会 場	種 別	対 象
2月4日(日)	午前9時30分 ～12時	町軽井公会堂	健康づくり地域講習会	地域婦人
2月7日(木)	午後1時30分 ～午後2時	農業研修所	麻 疹	62年4月1日～63年3月31日までの 出生児(大河津地区)
2月9日(金)	午後1時30分 ～午後2時	寺泊町体育館	麻 疹	62年4月1日～63年3月31日までの 出生児(寺泊地区)
2月14日(水)	午後1時20分 午後1時30分	寺泊町体育館	二種混合予防接種 麻 疹(残)	未接種者
2月15日(木)	午前10時 ～12時	農業研修所	健康づくり地域講習会	地域婦人
	午後1時 午後3時30分		乳房相談	
2月16日(金)	午後1時30分 午後1時50分	母子健康センター	乳児健診	元年5・6・9・10月生れの乳児 (寺泊地区)
2月17日(土)	午前9時30分 ～12時	母子健康センター	母親学級	全妊婦
2月21日(木)	午後1時30分 午後3時30分	寺泊町体育館	血压相談会	荒町～磯町の住民
2月23日(金)	午前10時 午後3時30分	農業研修所	糖尿病教室	希望者
2月27日(火)	午後1時30分 午後2時30分	片町会館	血压相談会	希望者

公民館ひろば

魅力ある婦人像をめざして!!

ー大河津婦人スクールー



大河津公民館では、三年前から婦人教育講座の一環として、魅力ある婦人像をめざし、知識を養い、明るい家庭づくりを目標に、参加者相互の交流を図る「大河津婦人スクール」を毎月行っております。

主に地域に住む婦人を対象とし、日常生活に役立つような身近なテーマを中心に、いろいろな方を講師にお迎えし、学習会を開いております。

去る一月二〇日には、「こころすばい得をする」をメインテーマに、時刻表の見方、ホテルや旅館などを選ぶ時の注意、車を使った時の上手な旅行の仕方などについて、トラベル全般にわたる指導を受けました。

最近では、車を使って、でかける機会が多いたる中、時刻表の見方が案外わからず、一つ一つ説明を受けるうちに、心は遠く京都にでも旅をしているかのような錯覚におちいり、熱心に取り組む姿勢がうかがえました。反面講師の方が体験したエピソードなどを聞き、



爆笑となりなごやかな雰囲気の中にも自発的に、意見を述べたり質問等がでたりする活発で、しかも内容の充実した学習会でした。

最近では、若い方の参加も目立ってきているなかで、もっと多くの人たちと交流を図りたいという気持ちから、「こんど知人を誘ってみようか」などお互いに話す場面が見受けられました。この婦人スクールは、基本的には、固定メンバーで毎月行っておりますが、まだまだ学級全体の規模が小さいので、どんどん学級生を増やしたいと思っております。

魅力ある女性を目指し、又、それにより、是非参加してください。

「国の進学ローン」のご案内

- 一、利用できる方
高校、大学、専門学校等に進学される方のご父母(その他の親族または進学者ご本人でもご利用いただける場合があります)
- 二、融資額
一進学者あたり一〇〇万円以内
- 三、返済期間
五年以内(交通遺児家庭および母子家庭の方は六年以内)なお、期間内で一年以内の据置もできます。
- 四、利率 年六・二%
- 五、保証
(財)進学資金融資保証基金
- 六、返済方法
毎月元利均等返済(ご融資額の二分の一以内でボーナス月増額返済、ステップ返済もできます)
- 七、取扱期間
平成二年四月に進学される方については、平成元年十一月～平成二年四月(郵送による申込みもできます)
- 八、申込窓口
国民金融公庫長岡支店
〒940 長岡市千手三九一三
☎〇二五八(三三)四三六〇

申込みはお済みでしょうか!
寺泊町史資料編2「近世」予約募集中

わが町の歴史を知る貴重な資料集です。既刊の資料編3「近・現代」(消費税込送料別)・資料編4「民俗・文化財」(消費税込送料別)とシリーズで、ぜひ各家庭にお備えおきください。

◎頒布価格 五、二〇〇円
(送料別)

◎体 裁 A5判・布クロス
(送料別)

◎申込み・問合せ先 寺泊町教育委員会内
町史編さん室
電話(〇二五八)七五二四四六

◎配本予定 平成二年三月より
すでに配布しました
パンフレットの申込

お知らせ

納税者のみなさんへ
 本年も申告の時期が近づいてきました。忘れずに期間内に申告くださるようお知らせします。

**申告期間は2月16日から
3月15日までです**

◎町では平成元年分所得税納税相談日及び平成2年度分住民税の申告相談日を左の表のとおり設けましたのでご協力をお願いいたします。なお相談においでの方は次のものを必ず持参下さい。

- 1、申告書
- 2、印鑑
- 3、生命保険料控除・損害保険料控除を受けられる方はその支払証明書
- 4、医療費控除を受けられる方は、その支払った病院等の領収書
- 5、営業業の方は、各帳簿類

書に自分で記入できるところは記入して下さい。

※ 営業業(白色)の申告は、税務署からハガキで2月28日・3月1日のいずれかの日に相談日が通知されます。また、譲渡所得(贈与税も含む)の該当者についても税務署より申告相談日が通知されます。

※ 税理士による無料相談が2月23日(金)に商工会で行われますのでご利用ください。

不明な点がありましたら役場税務課(TEL0258-75-311)へおたずねください。

会場	月日(曜)	対象地域	
		午前	午後
役場(本庁)	2月19日(月)	金山 ～上田町4	荒町 ～新川口
	2月20日(火)	和田本橋 大郷志戸	山田谷 山松明ヶ
	2月21日(水)	田頭	夏戸
	2月22日(木)	友岡 年引	戸法 吉崎
	2月23日(金)	地寺輪 大円箕上	京ヶ 本
	2月26日(月)	天崎根 才曾 弁川下	曾新 中蛇当
	2月27日(火)	新田 ～中浜 茅ヶ原	内川 ～大野積
農業研究所	3月5日(月)	方尻田 岩田矢	入軽井
	3月6日(火)	井内 軽町高	草寺 善求万
	3月7日(水)	曾根 敦ヶ	根長根 曾北新小
	3月8日(木)	森 竹	口桐 罎下
	3月9日(金)	田島 裕木	一条 分中

2月は固定資産税第4期の納期です。お忘れなく!
国民健康保険税第6期

作業停電のお知らせ

2月6日(火) 9時30分～12時00分
竹森の一部
竹森線1～竹森線13
(竹森線9の分岐も含む)

2月15日(水) 9時30分～11時30分
求草の一部
下桐線19～下桐線24
(下桐線23の分岐も含む)

2月26日(月) 9時30分～12時00分
当新田、竹森の一部
竹森線11～末端、新町線1～3
真木山線1～17
(真木山線2Aの分岐も含む)

こわい! あぶない! 犬の放し飼

放し飼いは、近所の人にめいわくをかけます。

放し飼いは、苦情や事故の原因になります。



自衛官募集!

- 1 応募資格
満18才以上 25才未満
 - 2 受付期間
年間を通じて行っています。
 - 3 試験期日
願書受付時に指定します。
 - 4 合格発表
試験後約1ヶ月
 - 5 身分
特別国家公務員
- ※ 詳しいことは、自衛隊柏崎募集事務所までお問い合わせください。
電話0257-24-3000

案内

身体障害者手帳(内部障害)

を持っていらっしゃる方へ

旅客運賃割引制度が受けられます。

2月1日より内部障害者に対する旅客運賃割引制度が実施されました。

① JRの旅客運賃割引制度
 ② 第1種身体障害者(JR、航空会社とも)

内部障害	障害の種類	割引の等級
心臓機能障害	1級から4級までの各級	1級から4級までの各級
じん臓機能障害	1級から4級までの各級	1級から4級までの各級
呼吸器機能障害	1級から4級までの各級	1級及び3級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	1級から4級までの各級
小腸機能障害	1級から4級までの各級	

②第2種身体障害者
 ぼうこう又は直腸の機能障害による4級の方
 (1)割引率等について
 従来より、肢体不自由者等に対して適用されている現行の割引率。

心配ごと相談所をご利用ください

いろいろな悩みや心配ごとをかかえて生活している人は多いと思います。しかも社会が複雑多様化するに従って、心配ごとが増える傾向にあります。

そんな時、一人で悩んでいても心の負担は大きくなるばかりで何の解決策も見つかりません。そこで民生委員の心配ごと相談員による相談所を下記のとおり開設いたしております。お気軽に相談所へお出かけください。

相談員はあなたの身になって相談に応じますし、秘密は堅くまもられます。

開設日(毎月)	時間	会場
第1・第3月曜日	午前10時より	住民相談室
第2・第4月曜日	正午まで	大河津支所

善意に感謝

「社会福祉に役立ててください」と、松沢町の川上貫一さんより、母(川上カイさん)の生前中のご厚情に対する感謝と葬儀のお礼の気持ちを込めて、10万円のご寄付をいただきました。川上さんのご厚情に感謝し、福祉のため有効に活用させていただきます。大変ありがとうございました。

ゴミの有効利用と不法投棄の禁止!

「いらなくなったら何でもゴミとして出せばいい」という考え方をしている方はいませんか。ゴミステーションに出す前にちよっと考えてみませんか。この生ゴミは堆肥に使えないか、水切りをよくしたかなど日常生活をふり返り物を大切にします。

① 物と工夫で再利用する

② 知恵と工夫で再利用する

③ ゴミを正しく出す

みなさんで心がけていただければゴミも減り、環境も悪化せずすむのではないのでしょうか。

また、最近、空き地、山中、海浜などにゴミの不法投棄が目につき、環境美化がそなわれておりません。ゴミは決められた場所と期日に「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」とに区分して出してください。

(廃油等は専門の処理業者へ依頼してください)

不法投棄は法律により罰せられます。